

戸籍届出により 氏名に変更が ある場合の主な手続き

(令和7年4月1日現在)

㊦表示のあるものは中道支所（中道地区住民に限る）、
㊧表示のあるものは上九一色出張所（上九一色地区住民に限る）でも手続きができます。
※本庁舎等での手続きが必要になることもありますので、事前にお問い合わせください。
中道支所 ☎ 055-266-3111
上九一色出張所 ☎ 0555-88-2111

(持ち物や注意事項)

戸籍届の提出 ㊦㊧ 婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届・入籍届・氏の変更届など	→	※持ち物等は各届出によって異なりますので、お問い合わせください。	本庁舎2階 市民課 戸籍係 ☎ 237-5349 祝日・土曜・時間外は 本庁舎1階管理室 ☎ 237-1161
印鑑登録証 ㊦㊧	→	※再登録の手続きが必要な場合がありますので、お問い合わせください。	本庁舎2階 市民課 受付係 ☎ 237-5337
国民年金資格 変更届 ㊦㊧ 国民年金第1号被保険者 資格に変更のある方	→	※資格に変更のある方のみ手続きが必要です。 ◆社会保険(厚生年金)資格喪失証明書 ◆届出人の顔写真付きの本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、 在留カード等) ◆マイナンバー(個人番号)または基礎 年金番号が確認できる書類	本庁舎2階 市民課 国民年金係 ☎ 237-5385
厚生年金または共済年金加入者の方は、お近くの年金事務所または共済組合等にお問い合わせください。(甲府年金事務所 252-1431)			
国民健康保険 資格変更届 ㊦㊧ 国民健康保険被保険者 の方	→	◆届出人の顔写真付きの本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証 等) ◆変更される方のマイナンバー(個人番 号)が分かるもの ◆国民健康保険被保険者証または資格確 認書(お持ちの方)	本庁舎2階 健康保険課 保険料係 ☎ 237-5368

甲府市国民健康保険以外の健康保険の加入者であった方は、勤務先を管轄する健保組合または協会けんぽなどにお問い合わせください。

(持ち物や注意事項)

後期高齢者医療
資格変更届

③④

75歳以上及び65歳から
74歳の一定の障がい
のある被保険者

- ◆届出人の印鑑（朱肉使用）
- ◆後期高齢者医療被保険者証または資格
確認書（お持ちの方）
- ◆限度額適用・標準負担額限度額認定証、
限度額適用認定証、特定疾病認定証
（交付されている方のみ）

本庁舎2階
健康保険課 後期医療係
☎ 237-5617

介護保険資格変更届

③④

- ◆介護保険被保険者証
- ◆負担割合証、負担限度額認定証、社会
福祉法人等利用者負担軽減確認証（交
付されている方のみ）

本庁舎2階
長寿介護課 保険給付係
☎ 237-5478

身体障害者手帳等の
氏名変更など

③④

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉
手帳

※持ち物等は手続きによって変わります
ので、お問い合わせください。

本庁舎2階
障がい福祉課 相談支援係
☎ 237-5240

障がい児・者の福祉
サービス等の各種
受給者証の氏名変更
など

- ・障害福祉サービス
- ・障害児通所支援

※持ち物等は手続きによって変わります
ので、お問い合わせください。

本庁舎2階
障がい福祉課
サービス支援係
☎ 237-5654

障がい児・者の各種
医療受給者証等の
氏名変更など

- ・障害福祉サービス
- ・障害児通所支援

※持ち物等は手続きによって変わります
ので、お問い合わせください。

本庁舎2階
障がい福祉課 医療支援係
☎ 237-5642

甲府市すこやか
子育て医療費助成
の手続き

※持ち物等は事情によって変わりますの
で、お問い合わせください。

本庁舎3階
子育て支援課
子育て支援係
☎ 237-5674

児童手当の手続き

※持ち物等は事情によって変わりますの
で、お問い合わせください。

本庁舎3階
子育て支援課
子育て支援係
☎ 237-5674

(持ち物や注意事項)

児童扶養手当の 手続き	※持ち物等は事情によって変わりますので、お問い合わせください。	本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674
甲府市ひとり親家庭 等医療費助成の 手続き	※持ち物等は事情によって変わりますので、お問い合わせください。	本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674
小児慢性特定疾病 医療受給者証の 氏名変更手続き	※持ち物等はケースによって変わりますので、お問い合わせください。	健康支援センター2号館 1階(相生2-17-1) 母子保健課 母子保健係 ☎ 237-8950
特定医療費(指定難 病)受給者証の氏名 変更手続き	※持ち物等はケースによって変わりますので、お問い合わせください。	健康支援センター2号館 1階(相生2-17-1) 地域保健課 保健予防係 ☎ 237-2505
市営住宅の手続き	◆印鑑(朱肉使用) ◆氏名に変更があることを証する書類 (戸籍、住民票の写しなど) ※事前にお問い合わせください	本庁舎8階 住宅課 住宅係 ☎ 237-5812
犬の飼い主の 氏名変更手続き	※電話でお問い合わせください。	健康支援センター2号館 2階(相生2-17-1) 衛生薬務課 衛生薬務係 ☎ 237-2550
水道・下水道 使用者(所有者)変更 手続き	※電話でお問い合わせください。	上下水道局 サービスセンター (下石田2-23-1) ☎ 228-3311
浄化槽管理者 変更手続き	※電話でお問い合わせください。	環境センター1階 (上町601-4) 環境保全課 環境保全係 ☎ 241-4312